別紙

リスクマネジメント体制強化の概要

１．社外機関との連携強化

このたび設置されることとなった原子力リスク研究センターをはじめ，原子力安全推進協会などの専門機関等から，原子力技術情報※1を幅広く収集するとともに，リスクという視点から分析を行い，安全性向上につなげる。

２．当社体制の強化

①「リスク管理専門部署」の整備（平成２６年度下期予定）

確率論的リスク評価（ＰＲＡ）※2を活用してリスク管理を行う専門部署を整備し，継続的にＰＲＡを実施する。

②「原子力安全性向上タスク（仮称）」の設置（平成２６年度下期予定）

原子力安全に係るリスクが含まれる原子力技術情報や「リスク管理専門部署」が実施したリスク評価（ＰＲＡ結果等）に基づき，リスクを低減するための対策案を検討・調整する会議体を設置する。

③「原子力部門戦略会議」（既設）の活用

原子力の重要課題を統括する会議体として，平成２２年７月に設置。

「原子力安全性向上タスク（仮称）」が策定した対策案の妥当性を確認し，原子力部門の重要課題について経営層に報告する。

④ 経営層の原子力リスクへの関与

社長を含む経営層は，社外機関からの提言などを参考にトップダウンで原子力部門に指示を出すとともに，「原子力部門戦略会議」から報告を受け，リスクを低減させる設備対策実施の指示や，適切な経営資源配分を行うなど，リスクマネジメントに率先して関与する。

※１　原子力技術情報
安全研究の成果及び技術開発の成果やＰＲＡを実施するために必要なデータなど。

※２　確率論的リスク評価（Probabilistic Risk Assessment）
原子力発電所で発生する可能性のある異常事象を想定し，事象がどのように進展していくかを安全装置の故障確率などから計算することで，炉心や放射性物質を閉じ込める原子炉格納容器の損傷頻度等を評価すること。

＜概念図＞

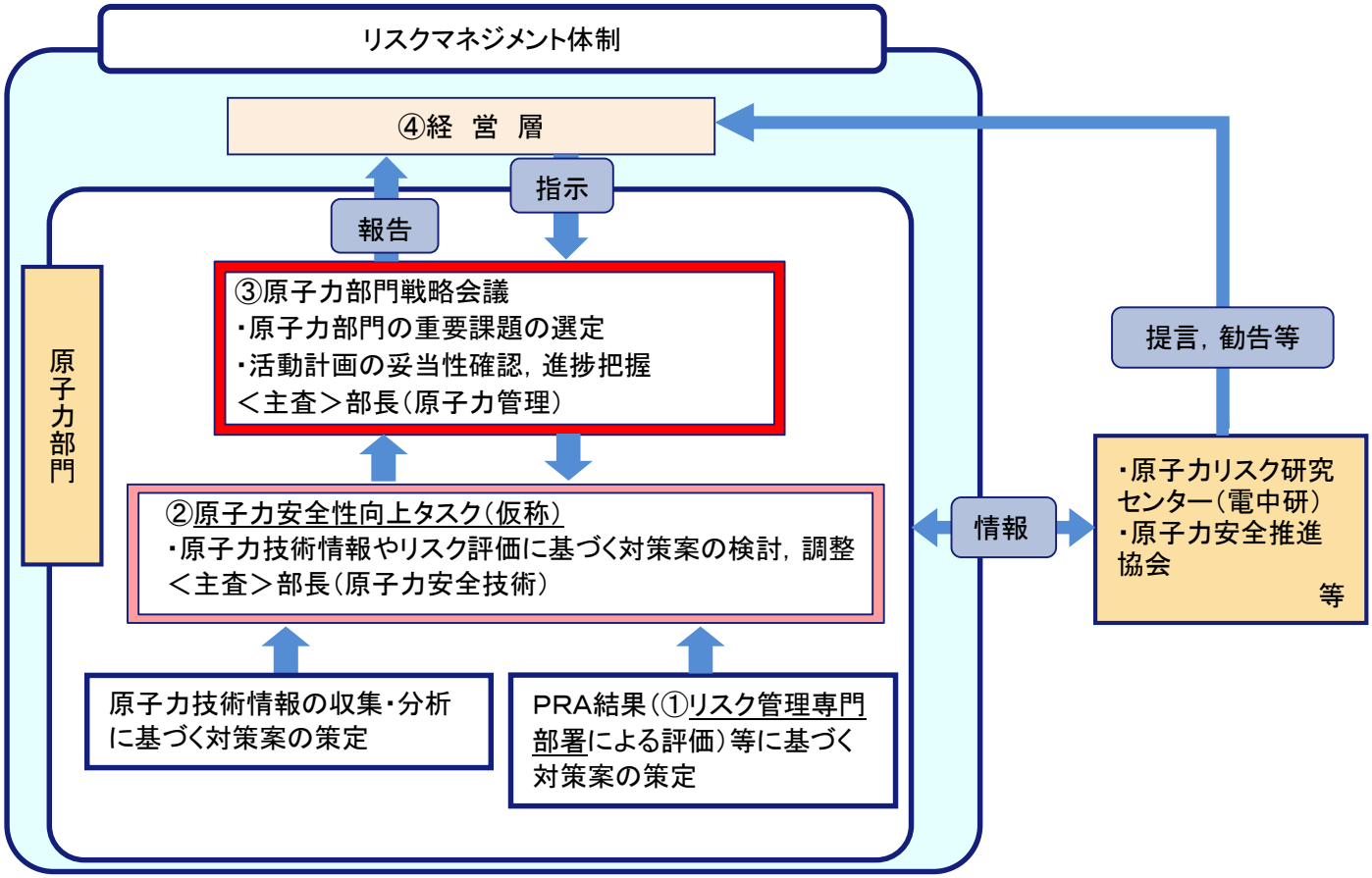

注）下線部は，このたび新設される組織等

①～④の概要については，「2．当社体制の強化」参照

以　上